

(別記)

令和4年度糸島市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市の水田は、米・麦・大豆だけでなく、ブロッコリー・キャベツ・菊などの露地栽培やいちご、アスパラガス、トマト、多種花きなどの施設園芸にまで多岐にわたり活用されており、生産される作物は、大消費地の福岡市をはじめ首都圏にまで広く流通している。

多品目の産地であることが本市の特色だが、土地利用型作物については、経営の世代交代が順調に進んでいるものの、一部の園芸品目では、後継者不足が顕著になっており、その解決が課題といえる。

また、生産コストの低減や作業効率の向上に資する取組みを併せて進めることにより、水田農業経営の安定と多品目産地の維持を目指す必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

米・麦については、需要に応じた計画的生産を基本に、品質と収量の向上を目標とする。

特に地域内水田の3分の1以上に作付けされている麦（小麦・大麦）については、福岡県農林業総合試験場及び福岡普及指導センターと連携し、生産技術の高位平準化を進めるとともに、JA糸島の協力を得ながら、全量販売に努めていく。

また、RTK基地局の利用者及びスマート農機による作業面積の拡大目標を定め、行政の支援策を積極的に活用しながら、作業の省力化につながるスマート農業を推進していく。

なお、主食用米の需要減少については、WCS用稲をはじめとした飼料用作物への転換を基本とし、より安定した水田農業の経営のために産地交付金を活用していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

土地利用型の担い手に集積可能な水田については、農地中間管理事業を積極的に活用し、水田としての利用を維持していくとともに、地区別協議会を活用し、地域におけるブロックローテーションの必要性の周知及び畑作物のみを栽培している水田の畑地化に関する意見の集約を進める。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた主食用米の作付を確保することを基本とし、糸島の売れる米づくりの推進のため、次のとおり取り組む。

- ① 高品質、良食味米の安定供給を図るため、地域別・品種別の作付目標（適地適作）を推進し、消費者・実需者ニーズに応じた売れる米づくりを推進する。
- ② 契約栽培による特別栽培米や特別表示米等の商品性の高い特色ある米の生産を推進し、販売についても糸島ブランド米や白米販売、直販等、他産地との徹底した差別化による需要の安定化を図る。
- ③ 酒造好適米（山田錦）は、中山間地域の気候条件を考慮しながら品質の向上に努め、JAと連携を深めることで販売体制を強化する。
- ④ 米の生産から販売までにおいて消費者ニーズにあった「安全・安心・新鮮」のト

レーサビリティシステムを推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要確保に努めるとともに、多収性品種の推進等による収量向上を図る。

また、地域での団地化を図り、低コストで安定供給できる生産体制の確立とわら利用による耕畜連携に取り組む。

イ WCS用稲

WCS用稲については、畜産農家の需要が高いため、推奨品種の栽培技術の普及に努め、令和3年産作付面積218.3haを令和4年産作付面積225haに拡大する。

また、産地交付金を活用し、生産水田への堆肥の還元など耕畜連携を進めていく。

(3) 麦、大豆、飼料作物

- ① 麦・大豆については、担い手や営農組織へ農地集積や団地化・ブロックローテーション等を推進し、生産コストの低減を図る。
- ② 契約栽培・相対取引等の確立や実需者ニーズに対応した商品性の高い品種の導入を図り、品質向上のため適地適作の誘導を推進する。
- ③ 基本的技術の励行、カントリーエレベーター集荷での乾燥調製の徹底により高品質麦・大豆の生産販売を確立する。
- ④ 10aあたりの収量の減少が続いている大豆については、福岡県福岡普及指導センター等の関係機関と連携し、収量向上対策の研究および栽培講習会の開催により10aあたり100kg以上の収量を目標とするとともに産地交付金を活用し、作付面積を確保していく。
- ⑤ 飼料用トウモロコシ（子実・イアコーン）の栽培実証を行い、後作に適する作物の研究を含めて、飼料用トウモロコシの振興方策を検証する。

(4) 地力増進作物

水田の地力増進や透水性の向上を図ることを目的とし、産地交付金を活用した地力増進作物（エンバク、ソルガム、レンゲ、クロタラリア）の作付を推進する。

また、後作において麦、大豆、高収益作物の作付を推進するなど、転換作物の振興につなげていく。

(5) 高収益作物

水田を利用した園芸作物の生産振興のため、以下の取組を実施する。

- ① 地域の特性や需給動向を的確に把握し、野菜・果樹・花卉等の園芸作物を適地適作により生産拡大を図るとともに、新品種・新技術の導入、生産・流通段階の省力化・効率化により産地間競争力を強化する。
- ② 地域の特色に応じた振興品目を設定しながら高付加価値化を進め、重点的に生産振興及び糸島ブランドの販売戦略を確立する。
- ③ 生産物の販路拡大に向けて直売所出荷、直販、買取販売など多様な販売活動を促進する。
- ④ 園芸部門を経営の主幹とする専作型農家の育成のため、関連事業を活用し、新技術の導入やこれらの農業者を核とした園芸団地の形成を推進する。

- ⑤ 担い手（認定農業者）以外の新規就農者や販売農業者に対し、農産物直売所等への出荷に対する支援を行い、農業経営の所得の安定化を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,755.9	0.0	1,708.8	0.0	(1,737.2) 1,748.0	0.0
飼料用米	201.1	0.0	211.3	0.0	(210.2) 219.1	0.0
米粉用米	0.5	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0
WCS用稲	218.3	0.0	226.7	0.0	(209.4) 226.7	0.0
麦	1,019.8	987.4	1,017.0	1,000.4	(1,020.5) 1,016.2	999.7
大豆	75.3	0.0	68.5	0.0	70.0 73.6	0.0
飼料作物	226.0	137.1	230.0	135.2	(213.8) 239.2	139.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	5.3	0.0	10.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	8.2	0.0	9.2	0.0
高収益作物	374.5	15.3	442.2	5.7	(445.5) 455.0	5.7
・野菜	322.2	15.3	372.6	5.7	(375.9) 385.0	5.7
・花き・花木	50.6	0.0	59.5	0.0	(58.6) 59.5	0.0
・果樹	1.7	0.0	10.1	0.0	(10.7) 10.5	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.8	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	目標値	
				前年度(実績) (R3年度)	(R5年度)
1	大豆(黒大豆・種子用大豆は除く)	大豆振興助成(基幹)	単収の増加	75.8kg/10a	(130) 100kg/10a
			作付面積維持	73.3ha	70.0ha
2	麦	麦振興助成(基幹)	作付面積拡大(転換)	32.5ha	42.6ha
3	麦	麦二毛作助成 (二毛作)	作付面積拡大(転換)	987.4ha	(972.1) 997.7ha
			作付率	32.99%	(32.48) 33.35%
4	WCS用稲	WCS用稲専用品種助成 (基幹)	作付面積拡大(転換)	218.3ha	(209.4) 226.7ha
5	野菜、花き・花木、果樹、 その他作物	地域振興作物担い手加算 (基幹)	作付面積維持・拡大 (転換)	225.0ha	237.1ha
6	飼料作物	飼料作物二毛作助成 (二毛作)	作付面積拡大(転換)	137.1ha	(118.0) 139.0ha
			作付率	4.58%	(3.94) 4.65h%
7	飼料用米(SGSを含む)、 わら専用稲	耕畜連携わら利用助成 (耕畜連携)	作付面積拡大(転換)	40.8ha	(44.2) 51.7ha
8	飼料作物、青刈り稲、WCS用 稲、わら専用稲	耕畜連携資源循環助成 (耕畜連携)	作付面積拡大(転換)	64.1ha	(42.6) 74.5ha
9	飼料作物、青刈り稲、WCS用 稲、わら専用稲	耕畜連携資源循環助成 (耕畜連携・二毛作)	作付面積拡大(転換)	5.1ha	(3.7) 5.7ha
10	飼料用米(SGSを含む)	飼料用米複数年契約助成 (基幹)	複数年契約取組面積拡大	195.4ha	(195.5) 195.4ha
			複数年契約出荷数量増加	881.5t	(907.1) 881.5t
			作付面積拡大(転換)	201.1ha	210.2ha
			出荷数量増加	905.2t	975.3t
11	飼料用米(SGSを含む)	飼料用米多収品種助成 (基幹)	作付面積拡大(転換)	201.1ha	210.2ha
			出荷数量増加	905.2t	975.3t
			単収	450.1kg/10a	464.0kg/10a
12	野菜、花き・花木、果樹、 その他作物	地域振興作物助成 (基幹)	作付面積拡大(転換)	374.3ha	385.0ha
13	地力増進作物	地力増進作物助成 (基幹)	作付面積拡大(転換)	0.0ha	1.0ha
14	子実用トウモロコシ	子実用トウモロコシ栽培 実証助成(基幹)	作付面積拡大(転換)	0.0ha	10.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:糸島市地域水田農業推進協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆振興助成(基幹)	1	10,000	大豆(黒大豆・種子用大豆は除く)	出荷販売契約を締結すること等
2	麦振興助成(基幹)	1	2,000	麦	出荷販売契約を締結すること等
3	麦二毛作助成(二毛作)	2	2,000	麦	出荷販売契約を締結すること等
4	WCS用稲専用品種助成(基幹)	1	1,000	WCS用稲	専用品種を作付すること等
5	地域振興作物担い手加算(基幹)	1	12,000	野菜、花き・花木、果樹、その他作物(別表1のとおり)	認定農業者であること等
6	飼料作物二毛作助成(二毛作)	2	10,000	飼料作物	利用供給協定書、自家利用計画書等契約を締結すること等
7	耕畜連携わら利用助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料用米(SGSを含む)、わら専用稲	3年間以上の利用供給協定を締結すること等
8	耕畜連携資源循環助成(耕畜連携)	3	10,000	飼料作物、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲	3年間以上の利用供給協定を締結すること等
9	耕畜連携資源循環助成(耕畜連携・二毛作)	4	10,000	飼料作物、青刈り稲、WCS用稲、わら専用稲	3年間以上の利用供給協定を締結すること等
10	飼料用米複数年契約助成(基幹)	1	6,000	飼料用米(SGSを含む)	令和3年までに複数年の供給契約を締結していること等
11	飼料用米多収品種助成(基幹)	1	1,000	飼料用米(SGSを含む)	多収品種を作付すること等
12	地域振興作物助成(基幹)	1	12,000	野菜、花き・花木、果樹、その他作物(別表1のとおり)	販売を目的として作付すること等
13	地力増進作物助成(基幹)	1	10,000	レンゲ、クロタリリア、エンバク、ソルガム	緑肥利用マニュアルに基づきすき込みを行うこと等
14	子実用トウモロコシ栽培実証助成(基幹)	322	10,000	子実用トウモロコシ	地域協議会長が認める品種を栽培すること等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。